平成 30 年度証券ゼミナール大会

第 3 テーマ

『日本における金融リテラシーのありかたについて』

神奈川大学
戸田ゼミナール
太田班

目次

序章　はじめに.....3

1章　金融リテラシーとはなにか.....3

1－1　「金融リテラシー」および「金融ケイパビリティ」の定義.....3

1－2　「金融リテラシー」の向上の目的・目標.....4

2章 日本における「金融リテラシー」の現状と課題.....8

2－1　金融リテラシー調査からみる「金融リテラシー」の習得者割合.....9

2－2　「金融リテラシー」の現状と課題―各段階別の金融教育について.....10

2－3　「金融リテラシー」の現状と課題―各主体別の金融教育について.....15

2－4　課題点の総括.....18

3章 諸外国での「金融リテラシー」の事例.....21

3－1　アメリカにおける「金融リテラシー」の事例.....22

3－2　イギリスにおける「金融リテラシー」の事例.....28

3－3　諸外国と日本との「金融リテラシー」の比較.....32

4章 「金融ケイパビリティ」と金融リテラシーの応用.....33

4－1　「金融ケイパビリティ」が果たす役割.....33

4－2　「金融ケイパビリティ」に求められる金融上の意思決定とありかた.....34

4－3　まとめ.....38

5章 今後の日本における「金融リテラシー」の普及・向上に向けて.....40

5－1　各段階における取り組み.....40

5－2　各主体における取り組み.....40

5－3　教員の金融リテラシー・金融知識不足への対応.....43

5－4　金融広報中央委員会の取り組みとまとめ.....45

終章　終わりに.....46

序章

はじめに

2007年に顕在化した米国でのサブプライム住宅ローンを契機としたリーマンショックなどを含む世界金融危機によって世界全体に急激な景気後退をもたらし、多大な悪影響を与えてから10年が経過したが、今現在でもこの金融危機はあらゆる場面で取り上げられている。その金融危機が発生した理由として、米国だけではなく世界全体の金融リテラシーの低さが挙げられる。また今日では情報技術の発達が急速化し、携帯電話やパソコンなどを通じて金融商品の販売などが容易であり、今後リーマンショックのような金融危機、またはそれを上回るような金融危機が発生してもおかしくない状況の中、世界各国の一人ひとりが金融リテラシーを向上させ、正しい金融知識や情報を身につけるとともに、あらゆる状況にでも対応できる適応力を養っていく必要があるだろう。

我が国でも金融庁や金融広報中央委員会、文部科学省などの各団体レベルで金融教育の取り組みが行われているものの少子高齢化による高齢者への詐欺被害の増加、学校の授業で実施する金融に関する教育は教員の知識不足や授業時間の不足など、多くの課題を残しているのが現状である。また人口減少の進行によって、労働力人口が減少し続け、やがて公的年金や社会保障制度などの問題も抱えている。

本稿では、上記のような問題に直面していることを踏まえながら、現在の日本での金融教育の現状や海外での金融教育の事例などを示し、我が国が今後どのように金融リテラシーを普及・向上させていくべきなのかを検討していきたい。

第１章　金融リテラシーとはなにか

1-1　「金融リテラシー」および「金融ケイパビリティ」の定義

はじめに「金融リテラシー」および「金融ケイパビリティ」がどのように定義されているのかを見ていく。

OECD（経済協力開発機構）の「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」によれば、金融リテラシーとは『金融に関する適切で健全な意思決定

を行い、金融面での個人の良い暮らし（well-being）を達成するために必要な、金融に関する意識・知識・スキル・態度及び行動の総体』[1]とされている。また、金融庁では『金融経済教育とは、国民一人一人に、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚しつつ自立した個人として判断し意思決定する能力、すなわち金融経済リテラシーを身につけてもらい、また、必要に応じてその知識を充実する機会を提供することをイメージしている。』[2]と定義されている。

では一方、「金融ケイパビリティ」とはどのような位置付けをされているのだろうか。

まず「ケイパビリティ」という言葉は広辞苑で調べても掲載されておらず、「能力」「才能」「手腕」などと訳されることが一般的である。また、上述した OECD や金融庁などが「金融ケイパビリティ」を定義付けているものもない。そこで我々は勝間和代氏の『金融に関する情報や知識を単に学ぶだけでなく、そこで与えられた物を批判的に見ながら自己の金融に対する学習を経験として重ねていくことで、金融の情報や知識を主体的に読み解くことができるようになること』[3]という定義を「金融ケイパビリティ」とし、自分で身に付けた金融リテラシーをどのように自分の生活の中に取り込んでいくのかという「実践力」や「応用力」としての意味だと捉えることとする。

1-2　「金融リテラシー」の向上の目的・目標

前節で「金融リテラシー」と「金融ケイパビリティ」の定義を確認したところで次にこれらを向上させていくことにどのような意味を持つのだろうか。

金融リテラシー向上の目的は以下の通りである。

（１）生活スキルとしての金融リテラシー

[1] 金融広報中央委員会（2012）「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」p.2 注 5 より引用
[2] 文部科学省（2005）「金融経済教育に関する論点整理」p.1 より引用
[3] 勝間和代（2007）「お金は銀行に預けるな」光文社　p.18-19 より引用

（２）健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシー
（３）家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシー

（１）生活スキルとしての金融リテラシー

現在の日本社会では、貯蓄、様々な保険への加入、資産運用、ローンなど多様な金融商品を利用しているため、金融とは密接不可分なものとなっている。

そんな中、金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査」によると、金融資産を保有していない「金融資産非保有世帯」の比率が 31.2%占めている。この数値はここ数年大きな変化は見られないため、世帯の意識が変化しているとは言い難い。一社会人としてより良い暮らしをするにあたっては、余計な支出は抑えるとともに自分の身に起きうる病気や天災などや近年危ぶまれている老後の年金生活等に備えた生活設計を習慣化しその生活設計に合わせた商品を適切に利用・選択する知識や判断力を身につけることが重要である。

上記のような習慣や知識、判断力を養うことによって世の中にある多様な金融商品の持つ性質を理解し、計画性のある貯蓄と安定的な資産形成につながる資産運用を行うとともに、保険やローンなどの借り入れなどを適切に活用できるようになることが考えられる。

図表 1　金融資産の有無

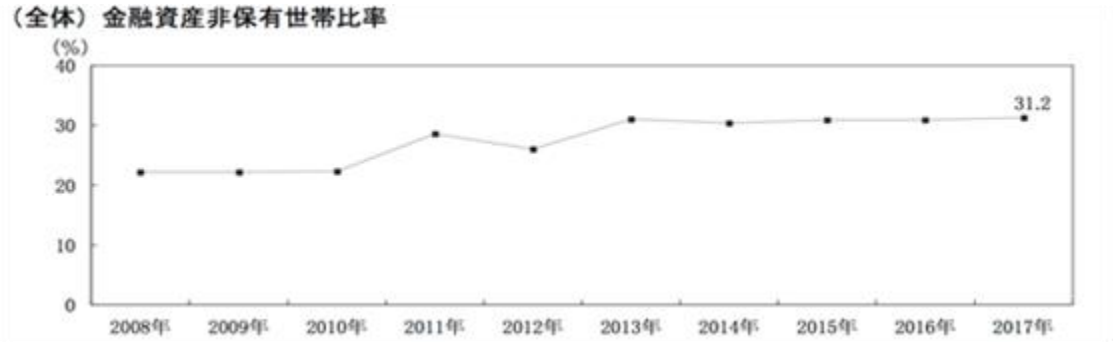

〈出所〉知るぽると「家計の金融行動に関する世論調査」(2017) より作成

（２）健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシー

第２の目的として質の高い金融商品が普及することである。

金融ビックバンによる金融分野の規制緩和などに伴い、我々を取り巻く金融の環境は大きく変化し。より多様な金融商品や取引ルートなどの選択肢が拡大している。また、IT 技術の進展やキャッシュレス化などが進み、より複雑な金融商品や取引が増え、トラブルも増加していて我々利用者がこれらを的確に判断することは難しい。

金融商品によるトラブルを未然に防ぐために投資性のある金融商品を取引する際の利用者保護と透明で公正な市場づくりをめざして金融商品取引法が成立し、様々な規制のもと利用者保護を行っているものの、金融中央委員会などの団体が行うことができるものにも限界が存在する。また、我が国の自動車や家電、サービスなどは諸外国から見ても非常にレベルが高い。その理由は消費者側が供給者側に常に品質の高い製品を求めていて、それによって企業がより良い製品を作らなければというインセンティブを与えているのではないかということが挙げられる。このようなことを金融の分野にも応用して利用者の金融リテラシーを向上させ、的確な判断能力や知識を身につけることによって今日の金融商品よりさらに質の高い金融商品が供給されることが望まれる。

（３）家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシー

最後に家計金融資産を有効活用できるようになることが目的とされている。2018 年 6 月末現在で日本の家計の金融資産残高の合計は 1800 兆円を上回っている。またその中の過半数以上が銀行などの金融機関に預金という形で運用している。日本の３大メガバンクと言われる三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行、みずほ銀行の普通預金金利は 0.001%とほぼ 0%に近い金利である。

確かに銀行に預金しておけば、他の形で運用するよりかは安心できるかもしれない。しかし少子高齢化などが進む現代、現在の若年世代は将来的に自助努力をして資産形成を築いていかなければならない状況下に置かれていることはここ数年よく耳にする。

そうは言われても知識や判断する能力がなければ預金以外に運用する形を採用することは難しいであろう。

そのためにまず分散投資や長期投資などの知識やメリットなどを知っておくことが重要であると思う。それらの知識や判断能力が身につけば、投資対象や時期を分散させて投資を行うことが中長期的に安定的なより良いリターンを得ることができると考える。またその結果として家計資産の分散・長期投資が成長分野への持続的な資金供給をもたらし、さらには国民経済全体の成長に貢献できることになるであろう。

図表 2　家計の金融資産

②前年比

			2016年		2017年				2018年		2018年6月末残高(兆円)(構成比(%))
			9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	
	残高(兆円)		1,751	1,786	1,785	1,808	1,820	1,854	1,831	1,848	
1	前年比(%)	金融資産計	1.1	0.5	1.9	3.6	3.9	3.8	2.6	2.2	1,848 (100.0)
2		現金・預金	1.6	1.9	2.3	2.6	2.9	2.6	2.1	2.0	971 (52.5)
3		債務証券	▲ 0.3	▲ 1.6	▲ 0.1	▲ 3.5	▲ 3.6	0.3	▲ 5.6	▲ 1.7	23 (1.3)
4		投資信託	▲ 9.2	▲ 6.5	▲ 1.9	7.0	8.1	4.5	0.7	0.9	73 (4.0)
5		株式等	4.9	▲ 2.9	5.8	19.0	18.2	21.9	14.2	8.8	203 (11.0)
6		保険・年金・定型保証	0.1	0.3	0.2	0.8	1.1	0.8	0.6	0.4	523 (28.3)
7		うち保険	1.6	2.1	1.9	2.0	2.0	1.3	0.8	0.9	370 (20.0)
8		その他	7.6	▲ 0.0	4.2	0.9	4.4	▲ 1.4	▲ 2.0	3.2	55 (3.0)

〈出所〉日本銀行調査統計局「2018 年第二四半期の資金循環」(2018) より成

図表 3　資金循環の日米欧比較

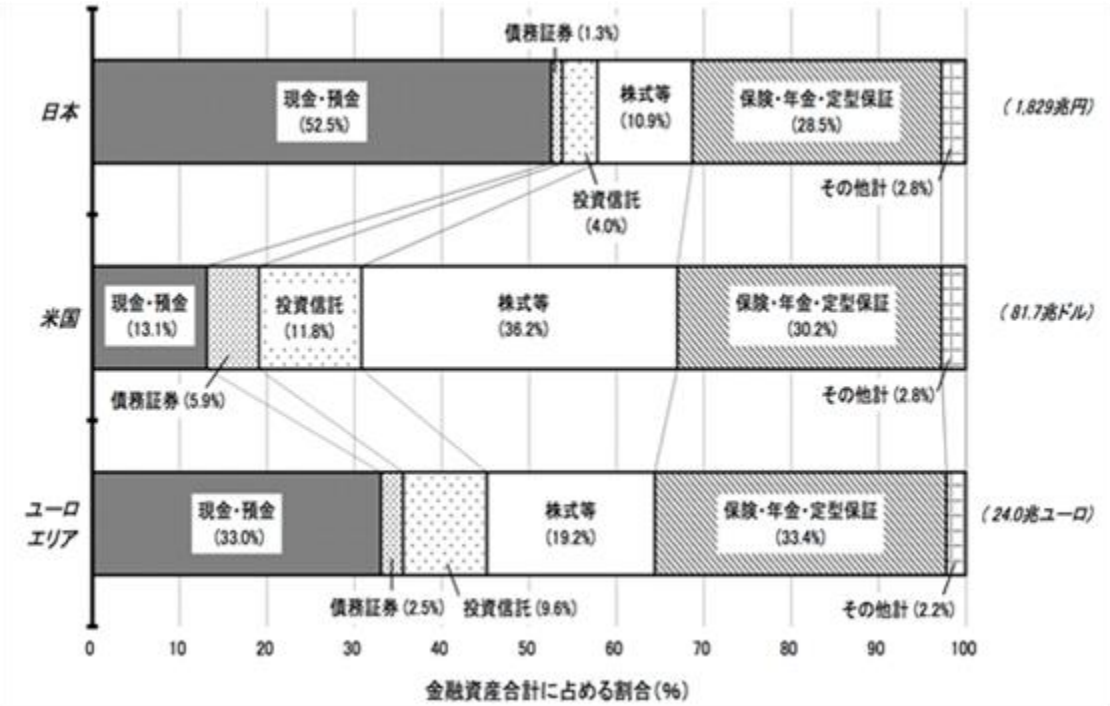

〈出所〉日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較」(2018) より作成

以上の３つの金融リテラシーを向上させる目的をまとめると、国民一人ひとりが金融リテラシーを向上させるという意識を持つことによって、各個人の生活設計に合わせた商品をより適切に判断や選択をできるようにし、金融商品をめぐるトラブルを減少させ、現在銀行への預金を大半が占めているが、中長期的なリターンへの理解を深めることで将来への資産形成を促すことを望んでこのような目的を持っている。

第２章　日本における「金融リテラシー」の現状と課題

「金融リテラシー」の定義及びその目的については前章で確認した。本章ではそれを踏まえたうえで、「金融リテラシー」の習得した日本人がどの程度存在するのか、また、「金融リテラシー」の習得方法である金融教育は充分であったかなどを、金融リテラシー調査の結果から確認することで、日本における「金

融リテラシー」がどこまで浸透しているのかを確認する、同時に、金融教育の事例を、教育を受ける対象者別、主催する教育者別に分けてみることで、各々が持つ特性やそれによる課題を示す。

2-1 金融リテラシー調査からみる「金融リテラシー」の習得者割合

金融リテラシー調査とは「わが国における 18 歳以上の個人の金融リテラシー（お金の知識・判断力）の現状を把握するために実施したアンケート調査」であり、金融経済教育推進会議の制定した「金融リテラシー・マップ」などを踏まえた調査である。設問は金融リテラシー・マップの各分野にたいして「金融知識・判断力」に関する正誤問題と、「行動特性・考え方等」に関する問題を組み合わされた。

次ページの表（図表 4）は、正誤問題の正答率を表したものである。これを見ると、全分野での正答率は約 56%であり、設問数が全 25 問であるから、単純に考えて一人当たり 11 問間違えた計算となることがわかる。また、米国と共通した正誤問題での正答率は、日本が 47%であるのに対し、米国は 57%と 10%近くの差が生じている。加えて、ドイツ、英国との比較では日本 58%、英国 65%、ドイツ 67%とやはり差が生じている。設問数があまり多くないこと、国によって金融商品や金融サービス、税制、教育制度等の面で事情が異なるなどといった部分もあるが、日本人の金融リテラシー習得者は諸外国と比較してもあまり多くないと言ってしまってもよいだろう。このような差がうまれる原因は、「金融リテラシー」を理解するための金融教育がうまくいってないからだと考えられる。例えば正誤問題の全分野の正答率も、金融教育を受けた人は約 66%、受けていない人は約 55%と 11%の差がある。教育を受けた人のみが回答していれば、米国や英国を上回り、ドイツに並ぶことができたのである。また、金融教育を学校で受けた人の割合を米国と比較すると、日本が 7%なのに対して米国は 19%と 2 倍以上の数値を出している。

以上より、日本での「金融リテラシー」はあまり広まっているとは言えない現状が明らかになった。このような状況を招いているのは、教育機関などでの

金融教育が足りない、あるいは質が良くないからだと考えられる。そのため、本レポートでは「金融リテラシー」の課題として金融教育を中心に確認する。

図表 4　金融リテラシー調査の正誤問題正答率

１．正誤問題の正答率			
			(%)
金融リテラシーマップの分野		設問数	正答率
家計管理		2	51.0
生活設計		2	50.4
金融知識	金融取引の基本	3	72.9
	金融・経済の基礎	6	48.8
	保険	3	52.5
	ローン・クレジット	3	53.3
	資産形成	3	54.3
外部の知見活用		3	65.3
合計		25	55.6

〈出所〉知るぽると（2016）「金融リテラシー調査」より作成

2-2　「金融リテラシー」の課題――各段階別の金融教育について

「金融リテラシー」習得の課題である金融教育は現行の体制ではどのように

行われているのか事例を調べ、それを段階ごとに記述し、その効果や役割について確認する。段階別にするのは、金融リテラシー・マップに沿った学習が行われていることを視覚化しやすくするためである。その教育内容は、金融リテラシー・マップから作成した段階ごとの金融リテラシー教育内容である次ページ表２である。また、それと同時にその教育法の問題点を指摘し、よりよい改善案を考える足掛かりとする。

1項　小学校における教育

小学校における金融教育に対して、「小学生の時期は成長や発達が著しく、低学年、中学年、高学年の発達特性を踏まえ、それぞれの発達段階や発達課題に即した系統的な指導が重要」としつつも、「金融教育のための特別な時間が用意されているわけではない」現状がある。このことについて金融広報中央委員会は「金融教育は（中略）全教育活動を通じて邁進するものである」としているが、科目として時間を取らなければ系統的な指導は難しいように思われる。また、大竹美登利は『実践から考える金融教育の現在と未来』の中で「「金融教育リテラシー・マップ」は螺旋階段式の学習体系であり、「学習指導要領」は系統性を重視した積み上げ式の学習体系であるという相違」（P４３　１２行目）の存在を指摘している。金融リテラシー・マップは段階によって教材こそ異なるものの、同分類の基本となる観点を繰り返し確認されているのに対し、学習指導要領では重複した学習内容が少ないという指摘である。この相反する特性によって、学校教育の中にうまく金融教育を取り入れることができず、結果効率的な教育が展開しにくくなっているという。2018 年に改訂された新学習指導要領ではそういった問題を解決できるかが課題となるだろう。そんな状況の中実際に行われている金融教育の事例を見ると、特にかかわりの深い社会、生活、家庭科、道徳などがメインで実行されているのがわかる。これらの科目は分類で見ると、社会科は金融分野共通が中心の働く人々の工夫を知ることを目的とした「暮らしを支える水について調べてみよう」、生活が家計管理と生活設計が中心の「お店屋さんごっこ」、家庭科は生活の分類に加えて金融取引の基本としての素養を加えた購入材の時期や場所を考慮した購入などを行う「買い物名人になろう」などを実施していた。

図表 5　金融リテラシー・マップ（一部）

分野		家計管理	生活設計	金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	
分類				金融取引の基本としての素養	金融分野共通
小学生（注2）	社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）を区別し、計画を立てて買物ができる	働くことを通してお金を得ることおよび将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける	小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、情報を活用して比較・選択する	暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する
中学生	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにする	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する
高校生	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらよりよい選択・意思決定ができる	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる	契約に関する理解を深め、自ら情報を収集し活用できる技能を身に付ける	お金や金融・経済の機能・役割を把握する。預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する
大学生	社会人として自立するための能力を確立する時期	収支管理の必要性を理解し、必要に応じアルバイト等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える	卒業後の職業との両立を前提にライフプランを具体的に描き、実現に向けて勉学等に励んでいる 。人生の3大資金等を念頭に置きながら、現実的な生活の収支イメージを持つ	収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる。金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結など、適切な対応を行うことができる。詐欺など悪質な者に騙されないよう慎重な契約を心掛ける。資産管理術で高齢者が必要とする基本的な知識を習得し、必要に応じて専門家に相談することができる	金融商品の３つの特性（流動性・安全性・収益性）とリスク管理の方法、および長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する 。お金の価値と時間との関係について理解する（複利、割引現在価値など）。景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利（利回り）等に及ぼす影響について理解している
若年社会人	生活面・経済面で自立する時期	家計の担い手として適切に収支管理をしつつ、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行える	選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組んでいる。ライフプランの実現のためにお金がどの程度必要かを考え、計画的に資産運用等を行える		
一般社会人	社会人として自立し、本格的な責任を担う時期	家計を主として支える立場から家計簿などで収入支出や資産負債を把握管理し、必要に応じ収支の改善、資産負債のバランス改善を行える	環境変化等を踏まえ、必要に応じライフプランなどの見直しを検討しつつ、自分の老後を展望したライフプランの実現に向け着実に取り組んでいる。学校と連携しつつ、家庭内で子の金融教育に取り組む		
高齢者	年金収入や金融資産取り崩しが生活費の主な源となる時期	リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動がとれる	リタイア後のライフプランについて、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した見直しを行っている年金受取額等をベースとした生活スタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう、堅実に取り組んでいる		

〈出所〉知るぽると(2016)「金融リテラシー・マップ（2015 年 6 月改訂版）より引用

2 項　中学校・高等学校での金融教育

小学校での教育から発展した内容が主軸となる。中学校では「企業（会社）を作ってみよう」「生活に必要な金融商品を知って、選択する眼をもとう」などの、より社会的な内容になっていく。高等学校では中学校からさらに発展した内容が行われ、「ロールプレイと趣味レーションを通して金融政策を学ぼう」「社会保障制度を踏まえて生涯にわたる生活資源マネジメントについて考えてみよう」という煩雑な内容になっていく。これらに共通している課題は、どちらも実生活においてイメージがしにくく、抽象的であるということである。こ

れらに欠ける教育では、知識が身についたとしてもそれを実行に移そうとは考えないだろう。金融リテラシーと金融ケイパビリティのギャップはここから生まれていると考えられる。これらを解消するため、学習指導の工夫として、中学校における金融教育では「教材化の工夫」という項目の中で「生徒にとって見えにくいあるいは抽象的な内容を、より具体的なものにしたり、興味関心を高めたりするのが教材の役割」とし、生徒が実感しやすいこづかいや広告などを教材にするよう求めている。高等学校では、教育者は「金融教育における「知識の活用」という視点」をもち、「生徒の体験に基づきながら学習指導を展開する、あるいは意図的に体験活動を組織して知識を活用させることなどが必要」としている。

しかしながら通常の授業を行いながらこういった教材や体験を生徒に行わせるための準備をするのは非常に難しい。次ページ図５は金融経済教育を推進する研究会の発表した中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書における教師に聞いた授業時間の確保状況を棒グラフにまとめたものである。これを見ると、「やや不十分」「不十分である」と答えた教員はおよそ６割もいることがわかる。また、こう答えた要因をまとめた結果である次ページ表２を見ると、「現行の教育計画にその余裕がないため」が約８割と現在の学習指導要綱に対する不満を挙げる教員が多いことがわかる。また、制度や単語などの、実生活で体験しやすい内容ではないことをこの段階では学習するため、生徒には多くの質問事項があるだろう。しかし約３割の人が「教える側に専門的な知識が足りないため」それらに対して十分な回答が行えず、あるいは回答するために時間を確保する必要が生まれている。

以上より考えると、この段階での課題は(1)金融教育が実感として身に着けにくい(2)教員に教育を行うための素養や時間が備わっていないという２点が挙げられるだろう。

図表 6　授業時間についてどう思うか

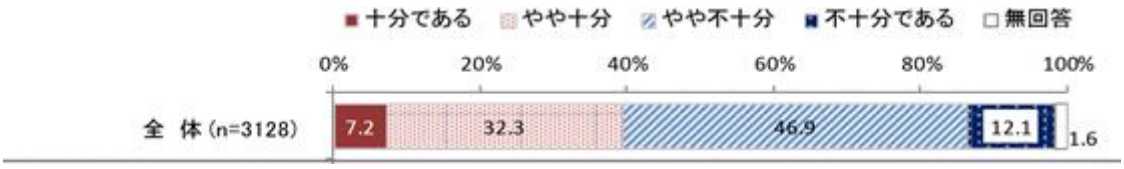

〈出所〉日本証券業協会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」より作成

図表 7　授業時間不足の要因

	現行の教育計画にその余裕がないため	教える側に専門的な知識が足りないため	他により重要な学習内容があるため	教科書の記述が少ないため	学校現場にはなじみにくいため	教育行政の理解が得にくいため	保護者等の理解が得にくいため	その他
全体	84.7	32.5	25.3	24.3	5.9	2.4	0.7	3

日本証券業協会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」より作成

3 項　大学での金融教育

金融リテラシー調査によると「学校で金融教育を行うべき」と思っている学生の割合は約 60%なのに対し、実際に学校等で金融教育を受けた学生の割合は約 14%とあまり高くない。こういったギャップを埋めるため金融経済教育推進会議の構成団体が出張講義を実施するなどしている。この講義は全１５回行われ、その中でディスカッションなどを行いながら「人生の 3 大費用」「クレジットカード・消費者ローンの仕組みと留意点」などを学んでいく。連続した講義という形をとることで系統だった指導が行えるようになり受講者側はもちろん

教育者側も効率を改善することができるだろう。また、ディスカッションを行うことで自主的に発言、思考することを促すため、「生活面、経済面で自立する時期」である大学生にふさわしい授業内容であると同時に、「社会人として自立」するための一助となっている。

しかしこの出張講義にも課題点はある。それは、実施先が一部の大学に限定されているということである。そのため延べ受講者数は、2017 年時点で 10 万人程度であり、同年の大学生数が約 290 万人であることを考慮するとその取り組みが十分であるとは言えない。

2-3　「金融リテラシー」の課題――各主体別の金融教育について

金融教育を行うのは学校機関のみではない。家庭でもこどものこづかいの使い道を教えたり、将来のことを考えたライフプランの設計について話し合ったりすることもあるだろう。また、社会人になってから金融リテラシーを学ぶ場も存在するはずである。それらの教育主体はいったいどのような活動をしているのか調べ、その課題を模索する。

1 項　政府機関等による金融教育

1996 年に「日本版金融ビックバン」ともいわれる金融システム改革が行われて以降、金融リテラシーの重要性はしばしば取りざたされるようになっていたが、本格的にその活動が始まったのは 2005 年、ペイオフの全面解禁となった年であった。金融広報中央委員会はその年を「金融元年」と位置づけ、学校における金融教育の推進に力を入れるようになる。その活動は金融庁や日本銀行内の金融広報中央委員会だけではなく、文部科学省や消費者庁にもその金融教育の促進を呼びかけている。ではこれらの主体はどのような活動を行っているのだろうか。

金融庁は金融経済教育推進会議が設置されるきっかけになった金融経済教育研究会報告書を公表した金融経済教育研究会の設置や、長期・積立・分散投資の促進や、実践的な投資教育・情報提供などについて議論・検討を行うことを目的とした「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」を設置するなどの活動を行っている。セミナーやシンポジウムなどでこういった活動結果を報告

するといったことも行っているがそういった方面での活動はあまり活発ではない。このことから一般向けというよりはむしろ、他の政府機関に対して金融経済教育の指針を示すことといえそうである。

金融広報中央委員会は上記の通り非常に多くの業務を行い、金融知識の普及に努めている。また、単にセミナーなどを行うだけではなく、金融リテラシー調査などの今後の教育にもかかわってくるような重要な調査も行っている。このことから、当委員会は行っている現在の金融経済教育には欠かせない存在といえるだろう。

文部科学省は、小・中・高等学校において児童生徒の発達段階を踏まえ、金融経済教育に関する内容を指導するよう定め、また同時に各大学などに対して消費者生活における啓発や学生相談体制の充実を推進するよう促すための通知を発出するなどしている。すなわち前述したような学校機関での金融教育を支えるための工夫を行っているといえるだろう。また、家庭でも使用できる教材なども作成していることや、教育委員会や消費者担当部局の連携強化要請、大学等や都道府県及び市区町村教育委員会に対して調査を行い、その調査結果をもとに「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」を策定するなど、教育機関に対して金融教育を促すための機能を多く担っていると考えられる。

消費者庁は消費者教育をメインに活動しており、年齢や性別などの特性に配慮した体系的な教育を推進している。また、高度情報通信ネットワーク社会の発展に対応した消費者教育を行うことで増加する「デジタルコンテンツ」に関する相談件数に歯止めをかけようと行動している。その教育内容は異なるものの、基本的には金融経済教育を行う文部科学省と似通った活動をしているといえるだろう。

以上より、金融庁が金融経済教育の方針を策定し、各省庁や政府機関とかかわりの深い日銀内の組織などがそれをもとに教材などを作成して、学校教育などに活用するといった流れができていることが分かった。しかしこのような流れは、現場の意見がトップである金融庁に届きにくいのではないだろうか。一部の有識者の会議のみで実際の教員がどのように感じているかを正確に把握することは難しいと考えられる。

2項　家庭による金融教育

金融リテラシー調査によると、家庭において金融教育を受けた人の割合は全国で約２０%であり、都道府県別にみても２５%を超えるところは存在しなかった。裏を返すとおよそ８割の家庭では金融教育が行われていないということになり、ここで金融教育が行われれば金融リテラシーは大幅に広まるだろう。どのような教育が実際に行われているかは家庭ごとに環境や経済状況が異なるため一概に言い切ることは難しいが、金融広報中央委員会が用意した教材には日常的な買い物や、それを模したゲームを推奨していた。また、子供に対して積極的にお金に関する話をすることで、「お金の価値」を理解させることも必要だという。一般的には子供に対してお金の話をするのはNGとされているが、そういった固定観念から離れて子供に正しい金融教育を行うことが要求されている。ただ、そういった話をする親自身が、金融リテラシーが高く、子供の発達段階によって内容を使い分けることができないといけないため、やはり教育者側の金融知識不足が問題となるだろう。また、政府機関が自身のホームページなどで教材や教育方法を発表しても、もともと金融教育に関心のある親以外はそれを知ることはないだろう。そしてそういった親はある程度の金融知識は持っていると考えられるから、そもそも金融リテラシーを獲得できていない家庭は子に対する教育まで行きつかないという点も課題となる。

3項　企業による金融教育

企業にとっても金融リテラシーの広がりは大切である。というのも、主旨文にもある通り金融リテラシーが低い人が多いと金融問題が発生し社会全体の不利益となるからである。特にそれらと密接に関係する金融市場や証券会社が受ける影響は大きく、民間への金融教育はこれらの企業群の抱える課題といえるだろう。また、多くの人が適切な金融知識を身に着け、それを実行するようになれば結果的にそれらの企業の利益にもなるだろう。では証券会社はどのような金融教育を行っているのだろうか。証券会社及び金融機関などの協会員がその社会的・公共的使命を適切かつ十全に発揮・遂行するため、投資者の保護や金融商品取引及び市場の公正性・健全性の確保等を図ることを目的として、自主規制業務を行っている日本証券業協会はテキスト作成やセミナーなどを行っ

ている。テキストの内容は団体の構成からか証券投資や資産運用などが主であり、家計管理や生活設計にまで踏み込んだ内容ではないため、金融教育の一端を紹介した程度である。セミナーは、小・中・高・大そして教員向けと一般社会人向けと幅広く行っているが、その受講者は政府機関が行っているものと比較するとあまり高くない。ただ、各証券会社が独自に行っているセミナーもあるため、その正確な数値を知るのは難しい。

2-4　課題点の総括

上記よりまとめると、金融リテラシーおよび金融ケイパビリティ形成に必要な金融教育が足りていないことがわかった。その理由は、一言で言ってしまえば「金融教育の難易度の高さ」が原因だろう。ここではその課題を（１）教育者側の金融知識不足（２）「金融教育」の供給の少なさの２種類にあると分析する。

（１）教育者の金融知識不足

今から 10 年前の 2008 年は、同年 7 月に iPhone3G が日本で発売されたばかりであり、この年の出荷台数はおよそ 60 万台程度であった。しかしそれから時は流れ、2017 年の国内スマートフォン出荷台数は全体で 3 千万台を超え、apple 製品に限っても 1500 万台以上だという。こういった情報通信技術（ICT）の発展は通常の学校教育にももちろん影響はあるが金融教育上でも大きな存在感を示す。そういった技術の発展により教育者や指導を受ける児童の側も、新しいお金や金融に対する価値観も育っているからだ。ゲームや動画視聴などが手軽に行えるようになったぶん、それらへの「購入」という選択も身近になった。あるいは他者と手軽にコミュニケーションが取れる分、金銭関係のトラブルが増えた。そういった問題を回避し、遭遇してしまったときは適切な対処を行うように教育することも金融リテラシー教育の一種であり、5 割以上の中学生がスマートフォンを持つ現代だからこそなおさら若い年代から始めていくべきである。しかし、教員や親に教えるだけの金融知識が欠けていれば適切な金融教育は行われない。ではなぜそういった問題が起きてしまうのだろうか。前述し

た中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書から金融教育の必要性について教員がどのように考えているかをまとめた次ページ図 6 をみると、程度の差はあるが金融経済教育を学校で行う必要があると 95%の教員が考えており、教育を行うことに対するモチベーションが低いから金融知識を身に付けようとしないわけではないようだ。一方で必要でないと答えた 5%の教員がその理由として挙げたのは、「学校では教えるための体制性や仕組みが整っていないため」が 5 割以上、「教員がそのための知識や指導方法を身に付けていないため」が 4 割以上となった。上記の通り従来の教育体制に対しては授業時間不足など不満点として挙がっている。つまり、学校教育における金融リテラシーの獲得において重要なのは、体制を変えること、そして金融知識の不足を改善することにある。

以上よりまとめると、学校教育において必要なのは学校で金融教育を教えるための体制や仕組み、そして表 3 の金融経済教育を授業で実施するために希望する支援策から「平易な内容で生徒が利用しやすい副教材」や「金融経済教育の知識を得ることのできる教員向け研修会」「外部講師の派遣」が求められていることが分かった。このうち体制に関しては、今年から移行期に入る新学習指導要領の中で授業時間の微増や金融リテラシーの育成に含まれる項目を充実させることが決まっている。残る課題は教員の知識不足をいかにして解消するかである。

図表 8　希望する金融経済教育用の支援

		調査数	平易な内容で、生徒が利用しやすい副教材	金融や経済の知識を得ることのできる教員向け研修会	外部講師の派遣	インターネットを通じた一層の情報提供	職業体験（インターンシップ）	その他	特に必要ない	無回答
全　体		4462	74.3	31	25.7	24.2	11.6	1.7	1.6	1.2
学校別	中学校	3085	75.6	28.8	27.3	24.6	11.5	1.6	1.6	1
	高等学校	1487	70.9	36.1	22.3	23.4	12.4	2.2	1.8	1.5
担当教科別	中学校社会科	1732	75.6	24.5	22.7	30.1	11.5	2	2.3	1
	中学校技術・家庭科	1371	75.8	34.1	33.1	17.7	11.3	0.9	0.7	1
	高等学校公民科	612	67	35.3	21.1	25.2	14.7	2.9	3.3	0.5
	高等学校家庭科	738	76	37	20.6	22.1	10.2	1.5	0.5	2.3
	高等学校商業科	140	60	35.7	36.4	22.9	15	2.9	2.1	1.4

日本証券業協会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」より作成

図表 9　金融経済教育は必要かどうかのアンケート

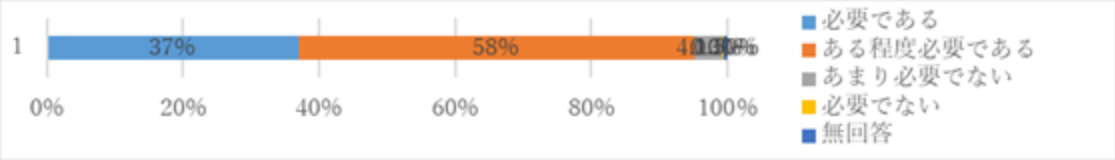

（２）「金融教育」の供給の少なさ

金融リテラシー調査によると金融教育を受けたいと思う人は 62%程度存在し、そのニーズは十分以上に存在すると考えられる。しかし実際にはその活動は活発とはいいがたく、供給が十分ではない。例えば、「平成 28 年度消費者教育に関する取組状況調査」によれば、全国の大学の 7 割は消費者教育を行っていないし、中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書によれば中学校 1,2 年のうちに金融経済教育を行っている年間の時間数は 0 だという。このような金融教育が行われない理由について大学側は「ほかの優先課題があり取り組めない」が約 37%、「どのような取り組みをすればよいかわからない」

が約 22%という回答を出している。また、「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」では日本で金融経済教育にまとまった授業時間が充てられない要因として小・中・高等学校すべてで「社会における金融経済教育に対する必要性の認識が異なるため」という回答が目立った。つまり、社会における必要性を感じにくいことが、金融経済教育を後回しにさせて別の課題に取り組ませているのだろう。そしていざ手を出そうとすると人材不足や取り組み方に戸惑ってしまうため、積極的に行動できないでいるのだと思われる。

以上より、「金融教育」をよりよく広めるためには、ニーズがある層に向けてまず発信することが重要である。しかし供給者側がその重要度を正しく認識していないためその供給がまずわずかしか発生していない。このニーズを埋める取り組みも、金融リテラシーおよび金融ケイパビリティの広まりに欠かせないだろう。

図表 10　消費者教育の課題

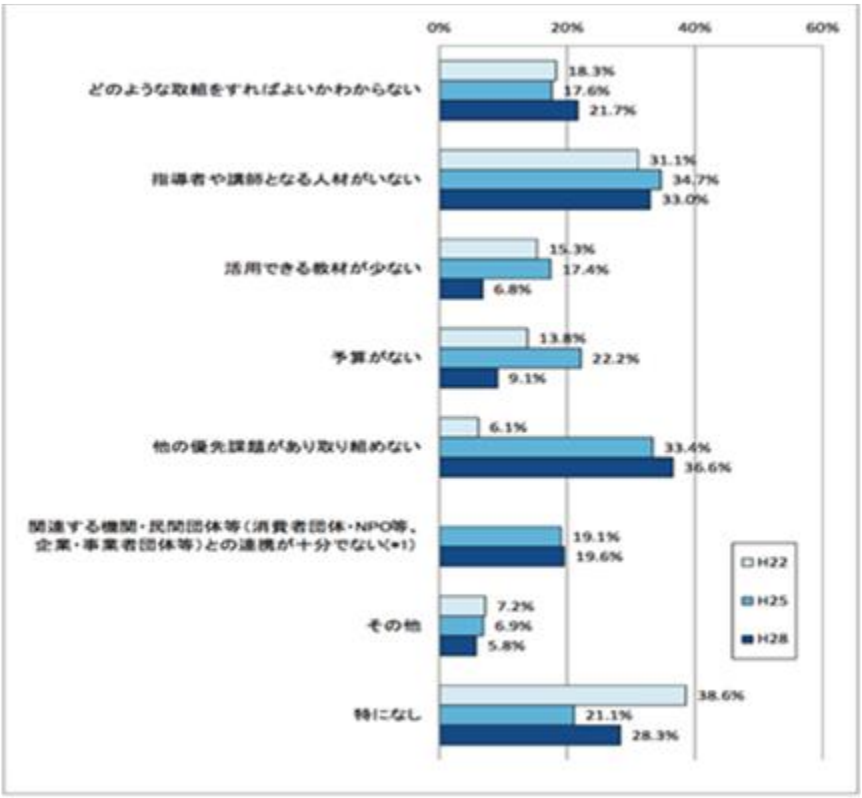

〈出所〉文部科学省(2018)「平成 28 年度消費者教育に関する取組状況調査」よ

り作成

第３章　海外での「金融リテラシー」の事例

３章では、諸外国での「金融リテラシー」の事例を提示し、勿論のこと日本と海外ではあらゆる環境が異なっているが、それを踏まえて海外の金融教育で優れている点を日本にも応用できないか検討していく。

我々は以下で、アメリカ合衆国とイギリスでの「金融リテラシー」の現状を見ていくこととする

3-1　アメリカ合衆国における「金融リテラシー」の事例

はじめに、前章の２節で示した家計の金融資産構成を見ると、現金・預金が13.1%で非常に低い割合となっている。これは日本と比較しても一目瞭然である。つまり、アメリカの家計の５割以上は債務証券や投資信託、株式などのリスク性資産で資金を運用しており、日本の預金・貯金とは全く正反対の構成比となっていることが読み取ることができる。

ではなぜアメリカでは日本のような安全な現金や預金という形ではなく、元本が保証されないリスク性資産を保有していることが主流なのだろうか。

そこで考えられることが「金融リテラシー」の違いである。

米国の金融経済教育を推進する代表的な非営利組織である米国経済教育議会（NCEE）の会長は「金融経済教育の進展に力を注ぐべきか否かはもはや論点ではなく、金融経済教育の進展をどのように実行するかが問題である」[4]としている。

この発言の背景として、金融自由化に伴い金融商品の多様化があり、それと同時に消費者金融の拡大による個人資産の増加、所得や人種によって金融機関に口座を持てない社会階層が存在し、そのことが経済的な不利益となる金融排除や融資担保の清算価値や貸出手数料から得る収益を目当てに借手の返済能力

[4]国立国会図書館（2009）「青少年をめぐる諸問題」p.91 より引用

を無視して行われる個人向けの詐欺的な貸出である略奪的貸出などの社会問題がある。当時FRBの議長であったグリーンスパン氏は、小中学校レベルでの基本的な金融教育の進展によって、若年層の誤った意思決定を防止する基礎が築かれることを指摘している。よってアメリカでは、日本とは異なり若い頃から積極的に金融教育を行っているのである。

ではアメリカではどのようにして金融教育が行われているのだろうか。

アメリカにおいては日本の文部科学省などが定める全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるという「学習指導要領」と言われるものは定めておらず、全米に共通する教育過程は存在しないため各州、各学校、各団体レベルでそれぞれ教育を行っている。アメリカにおける金融教育の特徴は民間の団体がイニシアチブを握り、教育を行っている点であり、具体的には以下のような団体が存在する。

（１）経済教育協議会
（２）ジャンプスタート個人金融連盟
（３）その他

以下では上記で上げた各々の団体が、どのような金融教育を実施しているのか見ていく。

（１）経済教育協議会（CEE）

国民経済教育協議会（以下CEE）は、Excellence in Economic Actにより政府から補助金を受領し、消費者教育の推進に大きな役割を担っているNPO法人である。

同機関は現在アメリカでは「経済学」が主要な科目として位置づけられていて、上述したように日本のように全国で共通する学習指導要領といったものは存在しないアメリカでは州レベルで基準を定める形をとっているため、その参考として策定しているのが“National Content Standards in Economics”である。同書の目的は、比較的単純で米国の学校における教育の質を高めるとい

うことであり、20の項目が設定され、それぞれの項目ごとに、各グレードにおいて学ぶべきベンチマークが示されている。

以下にContent　Standard１の記述内容とそれ以降の概要を示す。

5　図表 11　National Content Standards in Economics

Content Standard 1	理解すべき事項：生産資源は限られていることから、人々は、自分が望む全ての財及びサービスを所有することはできない。その結果、選択すべきものと、断念するものを識別しなければならない。
<ベンチマーク> 小学校４年終了時までに、学ぶべきこと	1．欲しいものをすべて所有することは出来ないから、選択しなければならない。 2．経済的欲求は、財、サービスあるいは余暇活動を行うことによって充足される。 3．財は、欲求を満足することができる対象であり、同様に、サービスは欲求を満足することができる行動である。 4．選択を行うとき、同時にあるものとあきらめなければならない。 5．選択の機会費用は、放棄された最善の選択肢の価値に他ならない。 6．財及びサービスを利用することにより、その欲求を満足する人を消費者と呼ぶ。 7．生産資源とは、財及びサービスを生産するための自然資源、人的資源及び資本財である。 8．土地は、“自然の賜物”と呼ばれ、人間の介在なく存在する。 etc

＜ベンチマーク＞ 小学校 4 年終了時までに、学生は以上の知識を活用して右のことができるようにならなければならない。	1． 複数の財・サービスから選択を行い、その選択の理由が説明できること 2． 4つのおもちゃの中から1つを選択し、何をあきらめたか説明できること 3． 選択を必要とする状況を説明し、決定を行い、機会費用を明らかにすること 4． 自然資源を図示するため、資源マップを用いること etc
＜ベンチマーク＞ 中学校2年終了時までに学ぶべきこと	1． 人々が、欲する財及びサービスのすべてを手に入れることが出来ない状況を希少性の状況と呼び、それは人間の財及びサービスに対する欲求が、全ての利用可能な資源を用いて生産することのできる財及びサービスの量を超えることにより生じる。 2． 個人と同様に、政府及び社会も希少性の状況を経験する。 3． 人々が行う選択は、現在及び将来に対する影響を有する。 4． 選択と機会費用に関する評価は主観的なものであり、そのような評価は個人及び社会により異なる。 etc
＜ベンチマーク＞ 中学校2年終了時までに、学生は以上の知識を活用して右に示したことができるようにならなければならない。	1．10万ドルの予算を配分された市議会のロールプレーを行うこと。市議会は、25,000ドルの4台のパトカーの購入、それぞれ5万ドルの費用の2ヶ所の市民センターの修繕、5万ドルのテニスコート2箇所の建設を予定していた。1つの選択が行われなければならない理由、市議会が予算をどのように用いたか及び行われたトレードオフの説明、その決定の機会費用の特定を行うこと etc
＜ベンチマーク＞ 高校3年終了時までに学ぶべきこと	1． 個人、企業、公務員によって行われた選択は、しばしばその決定の初期の効果を部分的に、あるいは完全に相殺しうる長期的に予期せぬ結果をもたらすこと etc

Content Standard 2	有効な決定は、選択の追加的費用と追加的な便益の比較を必要とする。
Content Standard 3	財及びサービスを分配するための方法は様々であり、個人は様々な財及びサービスを配分するための方法を選択しなければならない。
Content Standard 4	人は、積極的及び消極的な提案に対して予想通りに対応する。
Content Standard 5	自発的な交換は、すべての当事者が得をすると期待した場合にのみ行われる。
Content Standard 6	個人、地域及び国家が最も低価格で生産可能なものに特化し、他者と取引する場合に、生産と消費の両者が増加する。
Content Standard 7	売り手と買い手が存在する場合に、市場が成立する。
Content Standard 8	価格は、売り手と買い手にシグナルを送り、インセンティブを創出する。
Content Standard 9	売り手間の競争は、コストと価格を引き下げ、生産者に消費者が望んでいるものをより多く生産するように働きかける。
Content Standard 10	個人及び集団がその目標を達成すべく、命令は市場経済において進化していく。

5 〈出所〉消費者庁「消費者市民教育に関する諸外国の現状調査報告書」（2008）より作成

このほかにも NCEE は①教材の作成と作成したものを Web で公開することや②教員への研修プログラムなどの作成を行っている。また、各州の経済教育と金融教育の実態を把握し、その結果を公表している。

以下は最新の 2018 年に発表されたデータである。

図表 12　HISTORICAL　COMPARISON

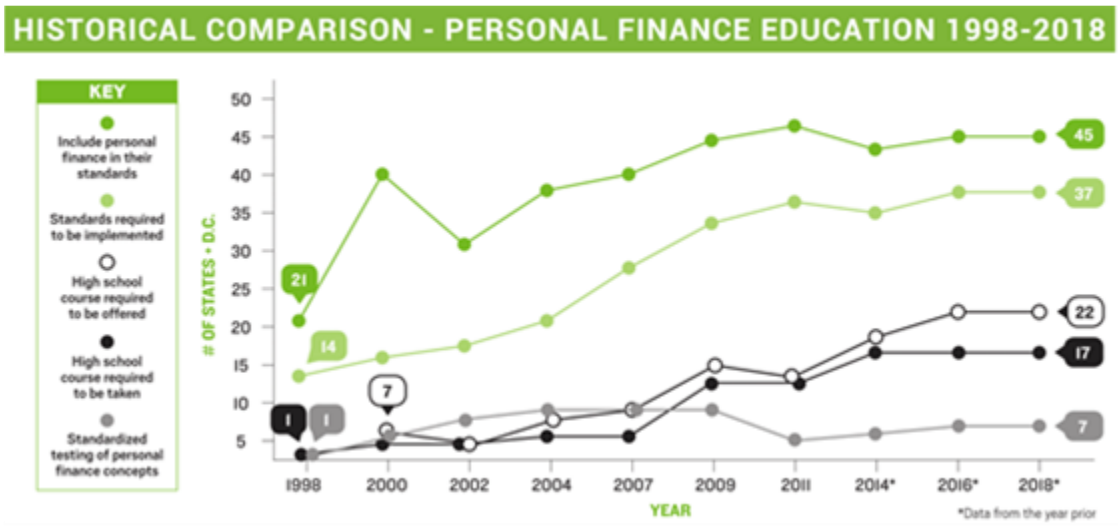

〈出所〉Council for Economic Education「Survey of the States」(2018) より作成

上記の表を図に表したものが以下である。

図表 13　上記の表

	金融教育
教育基準の中に消費者教育を含んでいる州（●）	４５州
消費者教育の履修を義務付けている州（●）	３７州
消費者教育の概念の理解を卒業基準に義務付けている州（○）	２２州

（筆者作成）

上記の表を見ていくと、2018年ではアメリカは５０州で構成されているため、その４５州ということはほぼ全ての州で教育基準の中に消費者（金融）教育を含んでいることがわかり、履修を義務付けている州も37州あることからアメリカのほぼ全土で消費者（金融）教育が学校段階で行われていることを読み取ることができる。

（２）ジャンプスタート個人金融連盟

ジャンプスタート個人金融連盟はパーソナルファイナンスの全米基準を作成し、NECCと同様アメリカにおける金融教育を推進している1997年に設立された団体である。同連盟は数多くの活動を行っているが、様々な議論を交わしながら作成した「パーソナルファイナンス教育のための指針と基準」は米国の金融教育の基盤となっている。その中には①意思決定と責任、②所得と職業、③資産管理計画、④資産と負債、⑤リスク管理と保険、⑥貯蓄と投資の各分野について、幼稚園児から高校3年生までの各学年で取得すべき知識と技能が明示されている。

またクリアリングハウスといった幼稚園から高等学校までの金融教育に関すする教材を対象学年、キーワード、タイトル、発行者、値段から検索できるデータベースが存在しており、ジャンプスタートが配布している全米160の組織が提供している教材をウェブ上で公開し、配布や販売を行っている。

その他、金融リテラシーの調査やアンケートなどを積極的に行っている団体である。

（３）その他

上記に示した団体の他にもアメリカでは様々な団体が金融教育に取り組んでいる。例えば、金融機関での取り組みでCITIグループのホームページなどを通じて特に10代向けに金融教材の提供を行ったりしている。また、地域再投資法との関係として、銀行は地元の学校に社員を派遣し、貯蓄やクレジットカードなどの基本的な教育を行い、教師が金融リテラシーを指導するようになるための再教育に貢献することにより、地域社会における銀行の評価なども同時に高めている。

一方、VISA 社や CEE では子どもに重点を置き、前者は無料の online シミュレーション・ゲーム形式の教材、後者ではパーソナルファイナンス教育についての重要な概念を学習するためのレッスンなどを行っており、両者ともゲーム形式を採用しており、単に授業などで教員が一方的に教授するのではなく、生徒が実践的に金融教育を受けることによってより理解が深まるような工夫がされている。これらのゲーム形式こそアメリカが金融教育の核としている「金融ケイパビリティ」といえる実践力の金融教育であると言えるであろう。

3-2　イギリスにおける「金融リテラシー」の事例

イギリスでの金融教育は金融サービス庁（以下 FSA）が主導となって行っている。

1980 年代からのサッチャー保守党政権の本格化によって社会保障分野において、従来の福祉国家政策を大きく転換し、公的年金の規模縮小を図り、私的年金への移行政策を打ち出した。それにより保険会社などを中心として私的年金の勧誘・販売競争が過熱化した結果、個人年金商品の商品性などの説明不足のまま、勧誘・販売が拡大してしまった。

この年金不正問題は社会問題に発展し、この問題が金融機関に巨額の調査コストや賠償金の支払い負担が生じたのは言うまでもなく、さらには消費者の金融システムに対する信頼性が損なわれ、英国の政府、監督局を含む全体にまで影響した。

こうした背景があり、1997 年に誕生した労働党・ブレア政権によって金融規制監督体制の大幅な見直しが行われ、2000 年に従来の金融サービス法に代わり、金融サービス・市場法が制定され、金融監督権限が、FSA に一元化された。

2003 年には財務省、FSA、金融機関、NPO などの団体から選出された 9 名によって、国家戦略運営員会が設置され、金融教育の一層充実のため「金融判断能力に関する国家戦略」の策定を行なった。同委員会では国家戦略の最終目標を「消費者が適切な金融取引を実行するために必要な知識・スキルを金融教育

によって適切なタイミングおよび伝達手段によって提供すること[5]」と定めることと同時に下記のような７つの重点分野を選定し、その分野ごとに小委員会を設して具体的な金融教育を行うこととした。

図表 14　７つの重点分野

❶学校教育
❷青少年層対策（社会的責任への対応）
❸職場における金融教育
❹子供を持つ親に対する啓発活動
❺消費者信用（各種ローンモーゲージの適切な利用）
❻老後生活対策（計画的な貯蓄実行の重要性）
❼中立・公正なアドバイスを提供

〈出所〉知るぽると「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向」（2010）より作成

また、上記の重点分野の数値目標なども以下のように掲げられた。

[5] 金融広報中央委員会（2010）「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融養育の動向」p.15 より引用

図表 15　国家戦略で示された重点教育プロジェクトと数値目標

（図表 1）国家戦略で示された重点教育プロジェクトと数値目標

① 「学校教育支援」……2011 年までに**約 4,000 校**の **180 万人の中学生**を対象。
② 「青少年教育」……**約 230 万人の大学生**と**約 110 万人のニート層**を対象。
③ 「職場教育」……2011 年までに **400 万人の雇用者**に情報提供、**約 50 万人**を無料セミナーに招待。
④ 「金融情報発信の強化策」……FSA の専用ホームページへ年間 **400 万アクセス**を目標。
⑤ 「ウェブサイト上での生活診断ツール等の提供」……利用者実績の集計。
⑥ 「子供のいる夫婦に対する情報提供」……2011 年までに **150 万組の夫婦**を対象。
⑦ 「中立・公正なアドバイスの提供」……具体的計画の決定後に目標を設定予定。

―― 本国家戦略では、上記プロジェクトを中心に 2011 年までに、**延べ 1,000 万人**を対象に金融教育を実施することを目標としている。

（出所）FSA（2006a）

〈出所〉知るぽると「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向」（2010）より作成

ではイギリスはどのような金融教育を行なっているのだろうか。

以下ではイギリスにおける教育をガイダンスとシチズンシップ教育を重点的に述べる。

1998 年ブレア政権発足後に組織された「シチズンシップ諮問委員会」が「シチズンシップの教育と学校における民主主義の教育」と題する報告書を公表し、翌年イギリス政府は新たな日本の学習指導要領にあたる「ナショナル・カリキュラム」を制定し、シチズンシップ教育を中心に教育を行なった。教育雇用省はカリキュラムの一環として「個人、社会、健康教育とシチズンシップ」に関するフレームワークを公表し、翌年の 2000 年 7 月には、「個人向け金融教育を通じた金融能力」のガイダンスを配布した。

このガイダンスは各 Key Stage ごとに目標を決め、金融能力、金融に関する実行力、金融に関する責任能力の分野別にそれぞれ学ぶべきものを明示している。　以下に例としてキーステージ１の内容を示す。

図表 16　各キーステージ

年齢	段　階	学　年	試　験	種別
3－4				
4－5	基　礎			
5－6	キーステージ1	第1学年		義務教育
6－7	（KS1）	第2学年	全国共通試験（英語・算数）	
7－8	キーステージ2	第3学年		
8－9	（KS2）	第4学年		
9－10		第5学年		
10－11		第6学年	全国共通試験（英語・算数・理科）	
11－12	キーステージ3	第7学年		
12－13	（KS3）	第8学年		
13－14		第9学年	全国共通試験（英語・数学・理科）	
14－15	キーステージ4	第10学年	中等教育修了一般資格（GCSE）試験	
15－16	（KS4）	第11学年	中等教育修了一般資格（GCSE）試験	

〈出所〉関西大学学術リポジトリ「ナショナル・カリキュラム地理」（2007）より作成

図表 17　キーステージ１の内容

	金融能力	金融に関する実行力	金融に関する責任能力
ステージ1： 基本を理解する （1～2年 〈5～7才〉）	〈お金とは何か、お金の交換機能〉 ・使用する紙幣・硬貨を、例えば、硬貨それぞれの違いを説明することにより認識する。 ・国によって異なる硬貨・紙幣を使用していることを、例えば、海外の硬貨を見せたり、話し合ったりすることにより理解する。 ・紙幣や硬貨と、ものとの交換について理解させる、例えば、ロールプレイによる買物をして、正しくお金が渡えられるようにする。 〈お金はどこから来るか〉 ・お金は定期的なルートまたは予期しないルートで入ってくることを認識する。例えば、収入、親手当、給付金、こづかい、祝い金、賞金などからくることを話し合ってみる。 〈お金はどこに行くのか〉 ・買いたいものについて話し合うことができる。例えば、教室に10ポンドあったら、何を買うかを議論する。 ・大人は家計費のように家族のための支出をしなければならないことを認識する。例えば、食費・光熱費やカードなどについてロールプレイで調べてみる。	〈お金を管理する〉 ・お金を安全に保管する方法について知る。信頼できる大人に渡す方法や鍵をかけるなどの方法があるが、例えば、校外学習の交通費をどのように管理するかについて決定してみる。 ・お金の中りとりに関する記録をつけることが重要であることを理解し始める。例えば、Janet & Alan Ahlberg 著の「The Jolly Postman」のプロジェクトを題材に、教室で児童の想像上の貯蓄を管理する銀行をロールプレイで選択してみる。 〈お金を使う、予算をたてる〉 ・購入するものに対してお金を支払わなければならないことを知る。例えば、校外学習として店に出かけていく。 ・お金の使い道を考えることができる。例えば、5ポンドで何が買えるかをブレーンストーミングしてみる。 ▽情報コミュニケーション技術の活用 児童にコンピューターで買物リストを作成させてみる。 〈リスクとリターンの基本〉 ・お金を紛失することや盗まれることの結果を理解する。例えば、盗む必要のあるものをなくしたとしたらどうなるか、お金の場合にはどういうことになるのかについて話し合う。	〈個人の人生における選択〉 ・お金をどのように使うのかを、例えば、10ポンドをもらえたとしたらどうするかを選択する。 ・お金の価値について話し始め、例えば、5ポンドは大金か、あるいはどういう時に大金かを話し合う。 ・お金の使い方およびものを買うことからの満足感が得ることができることを話し始める。例えば、John Burningham 著の「Would you rather…」を題材に子供の選択肢について話し合う。 〈消費者の権利と責任〉 ―― 〈金融のインプリケーション〉 ・多くの少なかれお金を持つことの意味を理解し始める。例えば、お菓子を買うお金がないとどうか、稼ぐするバス代がないとどうか、あるいは学校にお金がないとどうか、などを議論してみる。 ・国によって生活水準が異なることを理解し始める。例えば、国によって収入や物価が異なることを調べてみる。 ▽情報コミュニケーション技術の活用 児童が国によって収入や物価が異なることを調べるのにコンピューターを利用する（例えば、Oxfam' s On the Line のホームページく http://www.oxfamline.co.uk >）。

〈出所〉知るぽると「個人向け金融教育を通じた金融能力（英国）学校用指導書」（2002）より作成

上記のガイダンスをもとにFSAは教材や配布物などを頒布し、インターネットなども活用しながら教育を進めている。

日本におけるシチズンシップは、日本では「市民性」と訳され、イギリスでは義務教育修了である１６歳までの段階での中等教育において必修化された。

初等教育では「人格・社会性の育成と健康のための教育」（以下PSHE）がシチズンシップ教育に該当する。

シチズンシップ教育とPSHEでは次の４つの知識やスキル、理解を子どもが身に付けられることを目的としている。①自信と責任感を育て、自分の能力を最大限に発輝すること。②能動的な市民としての役割を果たすための準備をすること③健康的でより安全なライフスタイルを作り上げること④他者と良い関係をつくり上げ、他者との違いを尊重すること。

つまり、社会的責任や倫理的責任、より広い社会と関わることの重要性を教えることが重視されているということである。

この考え方は金融教育にも応用ができ、社会的視野と配慮をもって社会的責任ある金融行動を行えるようになるということでイギリスでは「シチズンシ

ップ」という教科に金融教育が含まれている。

この他にも政府による中立・公正なアドバイスの提供やベースライン調査の実施など、イギリスは政府機関が中心となって金融教育を推進していることが特徴である。

3-3　諸外国と日本との金融リテラシーの比較

第１節と２節でアメリカとイギリスにおける金融リテラシーについて述べてきた。第３節では諸外国での金融リテラシーが日本の金融リテラシーに取り入られないだろうか。

２カ国の金融リテラシーの現状を見てきて、諸外国では各機関と教育機関との連携がしっかり取れているということが大きな特徴となっている。

アメリカでは NPO 団体が、イギリスでは政府機関が金融教育のイニシアチブを握り学校での金融教育をはじめ、それに伴う教員への金融教育、また教材の配布や販売などを行なっている。

イギリスではそれぞれの年齢に合わせた教育を行うことを政府が明確に定めてカリキュラムなどを作成している。また、シチズンシップ教育といった金融教育と直接関わりが見えないところでもそれを応用させて教育を行なっている。

以上のことから日本でも金融教育を時代が進むにつれ行われてきてはいるが、諸外国と比較すると政府や NPO 団体との連携が不足しているように思える。実際に文部科学省が発表する消費者教育に関する取り組み状況調査（2016）においても、関連する機関・民間団体等（消費者団体・NPO 等、企業・事業者団体等）との連携が十分でないとの回答が 19.1%となっていることからも、今後どのようにして連携をとっていくかということが課題として残る。また、どのような取り組みをすれば良いのかわからないという点についても、今後各団体・主体ごとに明示していく必要があるだろう。

現在、日本においても学習指導要領の中に金融に関する項目を取り入れることや、学校教員への研修などの取り組みを行なっているもののそれらが周知さ

れているとは言い難い。金融教育に対する取り組みが関係者だけにとどまることなく、全体に周知されるような対応もしていかなければならないだろう。

アメリカやイギリスでの各機関との連携の取り方を日本でも取り入れることによって、それらが学校教員の育成や学校段階での教育の仕方、将来に向けての知識やスキルの獲得に大いに貢献できるであろう。

第4章　金融ケイパビリティと金融リテラシーの応用

第1章において「金融ケイパビリティ」は自分で身に付けた金融リテラシーをどのように自分の生活の中に取り込んでいくのかという「実践力」や「応用力」といった位置付けを行った。

4章では金融ケイパビリティが果たす役割と現代では社会的責任や金融責任の面も含めた金融リテラシーの習得が求められていることからそれらにも触れながら検討していく。

4-1 金融ケイパビリティが果たす役割

金融ケイパビリティには（１）「金融知識と理解」、（２）「金融スキルとコンピテンス」、（３）「金融に関する責任」の3分野がある。それらをそれぞれ簡単に説明する。なお、ここでの「金融ケイパビリティ」はイギリスのFSAが2003年に発表した”Towards a national strategy for financial capability9”という報告書を参考としている。

（１）「金融知識と理解」

「金融知識と理解」は、適切な金融行動ができる能力を得るための基礎的な段階である。お金とは一体何なのかという本質に関する知識を得て、お金の働きや流れ、使い方を理解し洞察ができるようになることを目的としている。この小項目として、①マネーとは何か・マネーの交換機能、②マネーの源泉としての収入、③マネーはどこに行くのかなどが挙げられる。

（２）「金融スキルとコンピテンス」

これは金融に関する知識を利用し、資産管理や自分の生活の中で活用できるスキルを身に付けることを重点に置いている。この小項目としては、①お金の管理をする、②お金を使う、予算を立てる、③リスクとリターンの基礎などが挙げられる。

（３）「金融に関する責任」

最後の「金融に関する責任」は、金融に関わる行動には自己責任のみならず、社会的責任が伴うことを理解し、適切な行動がとれるようになることを目的としている。

金融商品の選択、購入などの個人の意思で下した決定は、個人の将来だけでなく、家族や地域、社会にまで影響を与える。それらを考えた適切な金融行動とは、社会的・倫理的次元も含んでいることを理解することが重要である。小項目としては、①パーソナルライフで様々な選択、②金融取引の及ぼす影響、③消費者の権利と責任などが挙げられる。

以上のように金融ケイパビリティは、知識の保有が目的ではなく、その知識をどのように活かしていくのかを考え、適切な金融行動ができるための能力を身に付ける概念だといえるだろう。

第２節　消費者市民の金融行動とは

３章のイギリスのシチズンシップ教育のところで、①自信と責任感を育て、自分の能力を最大限に発輝すること。②能動的な市民としての役割を果たすための準備をすること③健康的でより安全なライフスタイルを作り上げること④他者と良い関係をつくり上げ、他者との違いを尊重すること。という４つの目的が社会的責任・倫理的責任より広い社会と関わることの重要性を教えることが重視されているということは既に述べている。これらが日本でも今後重要視されていくことが考えられる。また近年では日本においても消費者の適切な金融行動に関して、大きな環境変化が起きている。まず１つ目に地球温暖化に伴い平均気温が年々上昇しており、2015 年に合意された「パリ協定」では「世

界の平均気温上昇を2度未満に抑える」として、今後人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向を打ち出した。このような環境や社会に配慮した製品やサービスを選択して消費する、エシカル消費（倫理的消費）が極めて重要となっている。消費者庁ではエシカル消費を『消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮し、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと』[6]と定義しており、配慮の対象とその具体例を以下のように示し、「エシカル消費ってなぁに？」といったリーフレットを作成し、普及活動に努めている。また、これに付随して、SDGs(＝Sustainable Development Goals、国連の持続可能な開発目標)がある。2015年9月に国連に加盟する193カ国すべてが合意して採択したもので、2030年までに貧困撲滅や格差の是正、気候変動対策など国際社会に共通する17の目標が達成されることを目指している。

図表 18　世界を支えるための17の目標

[6] 「倫理的消費」調査研究会（2017)「～あなたの消費が世界の未来を変える」より引用

〈出所〉国際連合広報センター「世界を支えるための 17 の目標」より引用

２つ目に、上記と関連して、公的年金を運用する我が国の年金基金が「ESG 投資」を行うことを発表した。ESG 投資とは、『環境（Environment)、社会（Social)、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資』[7]のことであり、具体的には地球温暖化対策や地域貢献活動への参加、情報開示などの取り組みを積極的に行っている企業に投資を行うというものである。国連が SDGs への取り組みを企業に促し、SDGs に取り組んでいる企業に、ESG 投資に関心がある GPIF のような機関投資が投資をすれば社会的な課題解決が事業機会と投資を生むといった関係が成り立つ。GPIF のように投資額が大きく、資本市場全体に幅広く分散して運用する長期投資家は「ユニバーサル・オーナー」と呼ばれる。こうした投資家が長期にわたって安定したリターンを獲得するためには、投資先の個々の企業の価値が持続的に高まることが重要である。資本市場は長期的にみると環境問題や社会問題の影響から逃れられないので、こうした問題が最小化されて社会全体が持続可能になることが、長期の投資リターンを追求するうえでは不可欠といえる。ESG の要素に配慮した投資は長期的にリスク調整後のリターンを改善する効果があると期待できることから、公的年金など投資額の大きい機関投資家のあいだで ESG 投資に対する関心が高まっている。今後は機関投資家だけにとどまることなく、我々個人でもこれらの投資選択を行っていくべきだと考える。

３つ目に社会的課題を解決するための投資・融資・寄付といったソーシャルファイナンスやマイクロファイナンスの活発化である。これらは近年テレビなどでも取り上げられており、インターネット上で資金の調達を行うクラウドファンディングや部屋や自動車、スペースなどの資産を貸し借りや交換をするシェアリング・エコノミーも注目されている。また、一般社団法人のソーシャルファイナンス支援センターという機関も存在しており、この機関は「市民出資ファンド」の募集の支援に力を入れており、再生可能エネルギー発電事業を立ち上げようとしている方に資金調達の支援などの取り組みを行っている。

[7] コトバンク「ESG 投資」より引用

このような動きは金融教育が『「単独で、マネーの個人的な使用と管理及び個人の生活での金融的な意思決定に関する」』[8]ことだけでなく、『「個人の金融的な意思決定とより広い社会や環境との相互作用を考慮する広い視野を含む」』[9]ものとして理解されており、今後はこれらのことを意識しながら金融行動をしていく必要があるであろう。これらを今後、日本の金融教育で教えていくことが求められている。これこそがイギリスでのシチズンシップ教育を取り入れた日本版のシチズンシップ教育であると言えるのではないだろうか。

図表 19　エシカル消費の具体例

配慮の対象とその具体例	
人	障がい者支援につながる商品
社会	フェアトレード商品 寄付付きの商品
環境	エコ商品 リサイクル製品 資源保護等に関する認証がある商品
地域	地産地消 被災地産品
動物福祉 エシカルファッション	

〈出所〉「倫理的消費」調査研究会「～あなたの消費が世界の未来を変える～」(2017) より作成

4-3　まとめ

2節では消費者市民の金融行動や今後どのような意思決定をすべきであるかということを述べた。ここでは最後に「金融リテラシー・マップ」のなかでこれらがどのように位置づけられているのかを見ていく。

以下は生活設計の金融リテラシー・マップである。

[8] 伊藤宏一「金融経済教育をめぐる国内外の状況と課題」p. 4 より引用
[9] 伊藤宏一「金融経済教育をめぐる国内外の状況と課題」p. 4 より引用

図表 20　金融リテラシー・マップ（一部）

小学生			中学生	高校生
低学年	中学年	高学年		
お金にかかわって体験・知識・技能を身につける段階。買い物、こづかい、お年玉、手伝いなどの体験を通じて、お金や社会・経済に関心を持ち、主体的に考え、工夫し、努力する態度を身につけるなど、**社会の中で生きていくための素地を形成する**ことが望まれる。お金に関する知識は当初バラバラであるが、少しずつ体系化されることが期待される。教科等で学習する内容（小学校・中学校・高学校）との関連を図りながら実践したい。			経済や金融と生活のかかわりについて基礎的な理解を形成し、**将来の自立に向けた基本的な力を養う**時期。こづかい管理や買い物の経験も増え、行動が広がり、家計や生活設計について理解できる。職業や職業の意義を理解し、将来の生活についてもある程度具体的に構想できる。	**社会人として自立するための基礎的な能力を養う**時期。生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任について理解できる。進路選択などで主体的な判断も求められる。経済や金融に関する学習と、実践的な学習を関連させ、「ひとりだち」を展望できる状態に近づけたい。
			○将来の夢や希望をもち、その実現に向け何が必要かを知り、努力する態度を身につける	○将来の夢や希望を実現するための具体的なステップや手段を考え、なすべき努力を実践する
○家の手伝いや保活動を通じて自分の役割を自覚する ○お店の人の工夫や努力をみて、働くことの素晴らしさに気づく	○自分の仕事に責任をもち、最後までやりとげる態度を養う ○校内活動等を通じて、働くことによりお金を得ることの大切さを理解する ○お店の人が願いを実現するために、様々な苦労や工夫をしていることに気づく	○働くことが社会に役立っていることを理解する ○勤労の大切さと金銭を得ることの意味を理解する ○自分の長所・短所を考え、将来つきたい職業に関心をもつ ○地域の人々や会社がどのような夢をもち、どのような努力や工夫をしているかを理解する	○職業体験などを通じて、勤労を実感し、つきたい職業について考え、情報を収集する ○働くことの意義を言葉、社会における役割との関係で理解する ○ニートやフリーターについて考える	○様々な職業の社会的意義を踏まえながら、職業選択と生活設計を関連づけ、将来の自分の姿を具体的に描き、なりたい自分との関係を考える ○進路選択（進学、就職など）に伴い、どのような支出や収入（大学での修学金を含む）が発生するかをシミュレーションし、進路選択の参考とする ○進路選択を通じて具体的に職業選択について考える ○働き方や付加価値の付け方によって生涯所得などに大きな差異が生じることを理解し、お金を得たり、夢・希望を実現するためには様々な努力、工夫が必要であることを理解する
○こづかいやお年玉を貯めてみる	○粘り強くやり通げる態度を身につける ○貯蓄の意義を理解し、計画的に貯蓄する習慣を身につける	○将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身につける ○お金のトラブルは家族に迷惑をかけることを知る ○お金の使い方は人によって様々であることを知る ○お金の使い方と社会との関係について考える ○お金にはならない活動（ボランティア等）を通じてその意義に気づく	○生涯設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生涯設計を立ててみる ○少ないお金でも幸せに暮らしている人の価値観を考え、よりよい生活を築くための工夫について考える ○ローンの仕組みと危険、留意点について理解する ○インターネット等を通じたお金にまつわる身近なトラブル・犯罪事例について考える ○様々な人の消費や支出の行動が、社会にどのような影響を与えるかについて考える ○自らの考えに基づいてお金を使う態度を身につけ、社会貢献の様々なあり方（募金、ボランティア、寄付等）についても考える	○大きな生涯設計を立て、生涯収入、支出の概要を把握する ○現在の自分の生活や学習など、身近な活動にどの程度の費用がかかっているかを知り、現実的な経済感覚を身につける ○今後どのようなライフイベントがあるか考え、書き出してみる。また、そのために必要な金額について調べてみる ○ローンやクレジットカードの仕組みを理解し、返済方式や金利を踏まえ適切な利用方法を考える ○年金や社会保障制度や、様々な金融商品（預金、株式、債券、保険等）の仕組み、特性を理解する
			○自らの生活がどのような形で支えられているかを調べ（親、社会、海外、自然環境等）、理解を深める	○個々人の金銭観と社会のあり方との関係について考え、お金に願いや思いを込めて使う態度を身につける ○よりよい社会を展望し、それに向けて必要なこと、自分がなすべきことを考え、実行する

5

大学生	若年社会人	一般社会人	高齢者
社会人として自立するための能力を確立する時期。金融経済に関する理解を深めること、価値観を形成し自ら行動すること、社会的責任について自覚することが求められる。お金が必要となる機会が増え、一人暮らし、アルバイト、カード等の利用も多くなる。**若年社会人と同様の金融リテラシー**を身につけることが望ましい。	**生活面・経済面で自立する時期**。社会人としての責任も担いはじめる。ライフスタイルや価値観は多様化しているが、貯蓄・資産運用、住宅資金、結婚資金などの具体的な知識や技能が必要となることが多い。独身期と家族形成期の両方を想定。	**社会人として自立し、本格的な責任を担う**。ライフスタイルや価値観は多様化しているが、自分自身のほか、家族や周囲への責任も重くなり、住宅・教育・老後資金の準備や支出が必要となることが多い。将来に向けた資産形成を本格的に行う時期。独身期とファミリー期の両方を想定。 ファミリー期では家庭内で子に金融教育を行うことも必要となる。	**定年退職者**や**年金生活者**を主に想定。年金収入や金融資産の取り崩しが生活費の主な源となる。全体として見れば相対的に金融資産を多く保有し、自らの金融知識への自信も強い一方、情報収集に消極的な場合も多い。 周囲の人（家族など）に資金面などで**支援するケース**も、周囲の人に介護などで**支援されるケース**も想定される。
○自分の夢や希望を、卒業後の職業との両立を前提にライフプランとして具体的に描き、その実現に向け勉学、訓練等に励んでいる	○選択した職業を踏まえ、自分の夢、希望やそれを踏まえたライフデザインの具体化、修正等を行い、職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組んでいる ○将来のキャリアプランを描き、職業能力の獲得・向上・維持などに努めている ○内的・外的な環境の変化に応じて、ライフプランを見直すことができる	○環境変化や実績との乖離等を踏まえ、必要に応じライフプランや資金計画、保有資産の見直し（例：転職、住替え、その教育進路変更、親の介護、相続、資産売却等）を検討しつつ、自分の老後を展望したライフプランの実現に向け営業に取り組んでいる ○家族1人1人のライフプランを共有し、互いにその実現に向けて協力できる ○学校と連携しつつ、家庭内で子の金融教育（例：こづかいの管理、職業観の育成等）に取り組む	○リタイア後のライフプランについて、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した見直しを行いつつ、年金をベースとした生活スタイルに切り替え、心豊かに安定的な生活を過ごせるよう、営業に取り組んでいる ○体力等の低下への備えも行いながら、人生の総仕上げとしての計画や準備を行っている
○働き方や付加価値の付け方によって生涯所得などに大きな差異が生じることを理解し、希望する職業などを展望した能力向上に向け、積極的に努力している ○卒業後、経済的に完全に自立する必要性について理解している ○収支の高平を翌月に持ち越す、約借りをしない、など、貯蓄の基本的な習慣を身につけている ○"人生の三大資金"（教育・住宅・老後資金）など、ライフイベントに必要となる金額について、現実的なイメージをもっている ○ライフイベント表およびキャッシュフロー表を作成してみる（今後10年程度）ことを通じて、その間の生活の収支のイメージをもっている ○金融商品（預金、国債、社債、株式、保険等）の基	○ライフプランの実現のためにお金がどの程度必要か考え（結婚、教育、住宅取得、老後の生活など）、計画的に貯蓄、資産運用を行える。とくに当面必要が生じ得る家族形成（結婚、出産、子育てなど）等のライフイベントについて、自分なりの考え方や必要資金等を整理し、計画的に準備を始める ○ライフイベント表およびキャッシュフロー表の作成を通じて、長期的な収支の状況や問題点を把握し、必要な対応を考えている ○将来の収支等に影響を与える家計の資産と負債の状況を把握する必要性を理解する ○給与天引き預金を行うなどの工夫も行い、貯蓄行動を定着させる ○資金の目的・性格に合わせて金融商品を適切に選択することが必要なことを理解している'	○住宅購入、その進学等のライフイベントに当たっては、必要な専門知識・ノウハウを習得し、資金管理を含め適切に対応することができる ○住宅・教育ローン等の計画的返済に努める一方、リタイア後のライフプランを描き、将来の年金予定額を前提に、必要な資金確保のための貯蓄などを準備を進めている ○ライフプランの実行・見直しに伴い、ライフイベント表およびキャッシュフロー表を定期的に見直している ○個人バランスシートの作成を通じて、資産と負債の内容・規模を把握したうえで、必要な対応（資産運用・負債圧縮など）を検討・実施している ○金融や経済についての知識・理解を深め、資産の管理や運用について習熟度を高め、資金の目的・性格	○年金受取額等をベースとした生活スタイルを確立するとともに、老後資金を万が一の備えとして確保し、営業に管理・運用する ○年金受給のしくみを理解し、環境変化（物価等スライド、本人死亡後など）に伴う受給額の変動を想定した資金管理を行っている ○ライフプランの実行・見直しに伴い、ライフイベント表およびキャッシュフロー表を定期的に見直している ○個人バランスシートの作成を通じて、資産と負債の内容・規模を把握したうえで、必要な対応（老後資金の確保、資産の承継など）を検討・実施している ○老後資金の金融商品への運用に当たっては、生活資金や余剰資金といった資金の性格に応じ、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な運用を心掛ける

本的な性質について理解している ○税金や社会保険制度について、基本的な仕組みを理解している。とくに国民年金については、学生納付特例制度、若年者納付猶予制度について理解し、必要な対応を行っている ○奨学金や教育ローンは、就職後に経済困難とならない範囲で行う	○自分が加入している公的保険・年金の内容を把握し、必要に応じ貯蓄や民間保険・年金への加入等を考える	に合わせた金融商品の適切な選択ができる[7] ○不測・緊急の事態（死亡・疾病・火災等）を想定し、貯蓄、保険加入などの準備を適切に行える	○次世代への資産承継等は税制等を踏まえ、計画的に行う ○判断力や理解力が衰えた場合の資産の管理・運用に関し、準備を行っている
○自らの支出行為が社会にどのような影響を与え、社会にどのように貢献できるかを考え、自分の価値観に基づき、ライフプランや生活設計を考えることができる ○消費者も社会的責任を有するものとして、消費行動を通じて公正で持続可能な社会の実現に貢献するなど、将来の社会・経済のあり方に対して貢献することが求められていることを理解している ○社会貢献の仕方として、ボランティア活動、寄付などから投資、日常の消費行動まで、様々なレベルでの行動があり得ることを理解し、自らあり方を考え、行動していくことができる			

〈出所〉金融広報中央委員会「金融リテラシー・マップ」（2014）より作成

第５章　今後の日本における金融リテラシー普及・向上について

５章では、２章で述べた日本における金融リテラシーの現状と課題についてのことを受け、今後日本がどのように金融リテラシーを普及させていくことが望ましいのかということを他の章などで述べたことを踏まえながら提言していきたい。

我々の提案は、民間団体や政府、教育機関などと教育機関や金融リテラシーをうける者との連携をさらに強化していくことである。

我が国日本でも金融広報中央委員会（以下中央委員会）や文部科学省（以下文科省）などをはじめ、多くの団体が日本での金融教育向上に向けて取り組みを行っている。しかし、これらの取り組みが実際にどの程度個人に理解されているのかは定かではない。

そこで各団体や主体に向けて中央委員会がイニシアチブを握り、アンケート調査や理解度テストなどを行うことを提案する。

まずここで、小学生以上の日本国民全員（作成する関係者などは除く）に「ファイナンスリテラシーカード」と呼ばれるものを中央委員会が発行し配布することを前提として以下では各団体や主体でどのように実施していくかを詳しく述べる。

なお「ファイナンスリテラシーカード」（以下ファイナンスカード）とは、アンケート調査への協力や理解度テストなどを実施すると中央委員会から謝礼としてそのカードにチャージをしてもらうことにより、街中での買い物やネットショッピングなどに利用できるというものである。

また現在配信されているアプリなどを用いて、スマートフォンにカード登録をするとスマートフォン等でも決済が可能である。

5-1.　各段階における取り組み

（１）小・中学校での実施

近年では、小学校や中学校段階でも学習指導要領に金融に関する内容が盛り込まれていることから、中央委員会と学校が連携し、中央委員会が学校での授業をもとにアンケートを作成し、それをパソコンやタブレットなどで生徒が回答することによってポイントが付与され、それがファイナンスカードにチャージされる仕組みである。また２週間に１度程度「確認テスト」というものを実施し、その点数によってポイントが付与されるようにする。これは学校の授業で習ったことをもとに作成していて、点数がよければ良いほど多くのポイントが付与され、学校で話をしっかり聞けば回答できるので授業をしっかり聞こうとするインセンティブが働き、他の生徒との競争意識も生まれる。当然のことではあるが、難易度は学年によって異なる。これは自宅にインターネット環境があれば実施でき、家庭にインターネット環境がなければ、放課後や休み時間に学校のコンピュータ室を解放するなど実施できる環境を整える。また、近年ではタブレット端末を導入して行う授業が増えていることから、授業時間内に時間を設けて実施することも良いと考える。また、長期休暇（夏季休暇、冬季休暇）などの期間は学校の宿題として、夏休み中に買ったものや使ったお金を毎日記録し、簡易的な家計簿をタブレットやパソコンに打ち込んで提出するとポイントがもらえるようにするなど、長期の休みでも対応できるようにする。

（２）高等学校での実施

高等学校でも小・中学校と同じアンケート調査と確認テストを実施する。

高校生になると多くの人がアルバイトを始めるため、より自由にお金を使えるようになる。そこで、小・中学校より本格的な家計簿の作成やアンケートを実施する。高校生のスマートフォンの所有率が約 96%ということで、スマートフォンで気軽にできるアンケートなどを作成する。また、アルバイトなどで税

金に関することも学ぶ必要があると考え、アンケートにはどのくらいの知識を持っているのかということをアンケートに取り入れ、テストでは税金に関することも含めた問題を作成する。長期休暇中は「金融セミナー」などを開催し、それに参加したものだけが回答できるアンケートや問題を作り、回答することによってより多くのポイントを得られるようにすることで、セミナーには多くの参加者が訪れることが期待できるであろう。

図表 21　スマートフォンの所有・利用率　推移

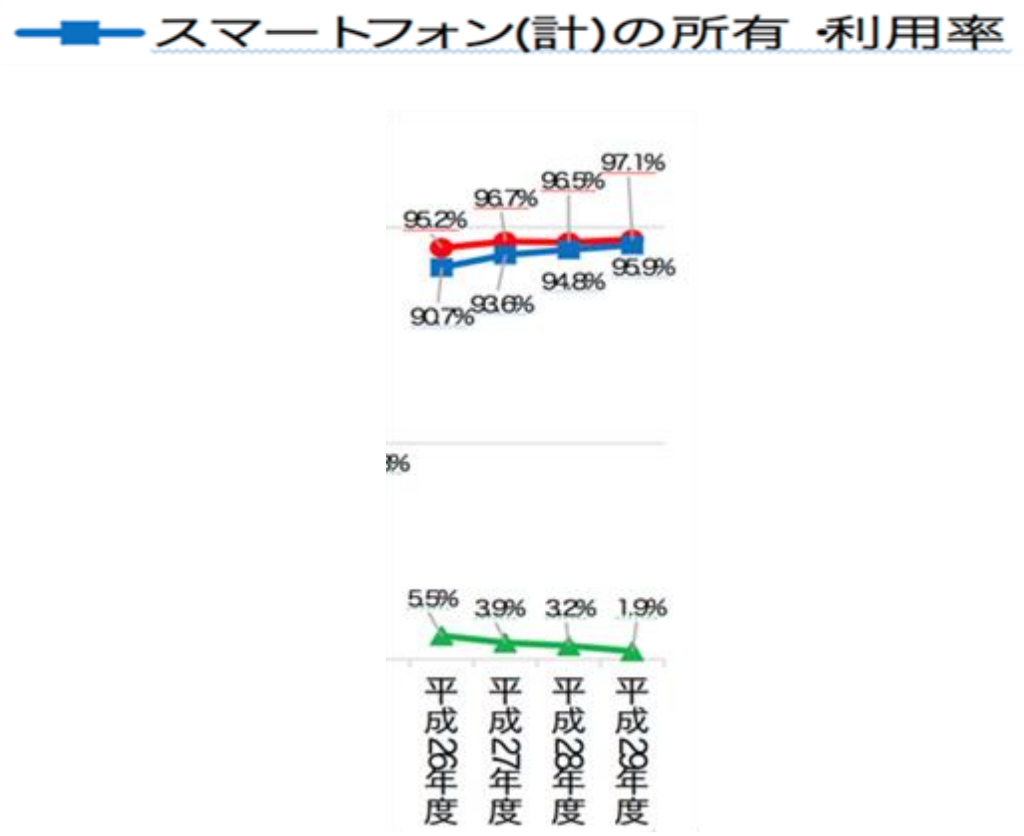

〈出所〉内閣府「平成 29 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」（2018）より作成

（３）大学における実施

大学では社会人の一歩手前の段階であるため、大人と同等の教育が必要であると考える。そこで、アンケート調査では今までの段階でもっと勉強したかったことや今後各段階で金融教育を進めていくためにはどのようなことを実施すれば良いと思ったのかなどを盛り込んだアンケートを実施し、テストでは比較的難易度の高い税金の問題や、投資に関する問題、現在の日本の経済などの内容をより具体的に計算問題などを含む問題にして回答してもらい、点数に応じてポイントを付与することでポイントをもらうために自ら学習し、理解を深めることができると考える。

また高校生段階類似して外部から講師を招きセミナー等に参加することで、アンケート調査や問題を回答し、ポイントがもらえるようにする。

5-2.　各主体における取り組み

（１）家庭における実施

家庭でもアンケート調査やテストを実施する。

家庭でのアンケート調査はつみたてNISAや確定拠出年金の認知度調査や投資に関する内容を実施し、テストでは税金やNISA、確定拠出年金などの計算問題を含む形式で出題する。社会人や共働きの家庭は仕事や家事などで忙しく、なかなか教育を受ける機会がないということからスマートフォンやタブレット、パソコンなどを用いて移動時間や休憩中などに気軽にできるようにしたものである。

また子どもがいる場合には、親子で一緒にできるアンケートやゲームなどの実施、親子セミナーなどを開講してポイントを付与することで親子共々金融知識が身につくものと考える。

（２）政府における実施

政府、特に行政機関の文科省と中央委員会が連携し、アンケート調査の結果やテストの解答率などを文科省に開示することによって今後文科省がどのよう

な内容を学習指導要領に組み込んでいくべきであるのかという目安になるのではないかと考える。また大学などに関しても、これらをもとにシラバスを作成し授業を行い、「金融論」などの授業に積極的に取り入れていくことでアンケートやテストなどで苦手意識を持っていたところなどを重点的に学生が教えてもらうことができる。

（３）企業における実施

企業では近年、CSR（企業の社会的責任）に向けた取り組み、特に金融機関が積極的に金融教育支援を実施している。

みずほファイナンシャルグループは教職員向け金融教育支援、小・中学生の職場体験、高等教育においては大学に寄付講義・講座を開講している。

野村グループでは全国で社員が出張授業などを行い、学習教材や出版物などの発行を行なっている。

これらを今後も続けていくとともに、さらに中央委員会企業との連携も強化し、中央委員会が企業に向けてどのような取り組みをしてほしいかなどを指示することや、アンケート調査などに基づいてより良い講座や教材を作成することができるようになるであろう。

また、セミナーや講座を行なった際には、中央委員会にアンケート実施依頼をすることで、企業がアンケートや問題を作り、それを中央委員会に依頼する形式で行う。

なお、セミナーや講座は話を聞くだけでなく、グループワークなども含めた実践型のものにすることで、傍聴者の睡眠対策などにも対応できると考える。

図表 22　出張講座の実施状況

（2018年7月末時点／2008年より累計）

小学校	265校	14,742人	中学校	119校	6,915人	高校	110校	6,023人
大学(※)	1,864校	239,200人	教員	59校	2,233人			

※2018年7月末時点／2001年より累計

〈出所〉野村グループ「金融・経済教育の普及」（2018）より作成

5-3.　教員の金融リテラシー不足・知識不足への対応

どこの教育機関でも抱えている問題、それが教員による金融リテラシーおよび知識の不足である。金融経済教育が不必要である理由として「教員がそのための知識や指導方法を身につけていないため」と回答しているのが全体の約43%いるため、これらの数字を減らしてく必要があるであろう。そこで我々は教員に金融リテラシーを身につけてもらうために教員向けのセミナーを開講することを提案する。

教員は現在でも多くの仕事を抱えており、なかなか参加することが難しい。また休みの日に強制的にセミナーに参加させることも教員にとって負担になってしまう。そこで、月に１回程度、セミナー参加のための午後休暇を取ることができるようにする。無論、参加した証明書などを提出して申請すれば１日勤務したことになるように配慮もする。

またどうしても都合がつかずに参加することが難しい場合は、タブレット端末やパソコンなどのインターネットを通じて配信してもらい、アンケートなどに答えるという実施の仕方も有効であると考える。

5-4.　金融広報中央委員会の取り組みとまとめ

以上では中央委員会が中心となって金融教育を推進するという提案を述べてきた。最後に実際に委員会が具体的にどのようなことをすれば良いのかを述べる。

まず中央委員会は、各段階用（小学生、中学生、高校生）、各主体用（家庭）向けにアンケートやテストの作成を行う。そして回答してもらったものをデータとして統計を出し、タブレット端末やパソコンなどでどのくらいの人がどの程度の回答をしているのか閲覧できるようにする。

また教育機関や文科省に向けてもデータを開示することで、それを元に教育の方針やカリキュラム、教材などの作成に役立てることができる。

また企業に向けては、セミナーや講座などの依頼を行い、どのような内容の講演を行うかなどを指示し、企業はそれに即してセミナーなどを実施する。

以上のことをまとめると、我々は中央委員会が主体となって今後日本における金融リテラシーを普及・向上させていくことを提案した。このアンケート調査やテストなどを実施することによって、ポイントがプリペイドカードにチャージされてそれらが普段の生活に使えること、またプリペイド式のカードのため現代のキャッスレス化などにも対応したものとなっており、若い世代からカード決済に馴染むことができる。それに、クレジットカードとは異なり、チャージされている分だけが利用できるので使いすぎる心配も無用である。子どもが大きな金額の際に使う際には親の承諾などを得て使うようにし、1日に使える上限などを設けることで使いすぎることもないであろう。またデータなどを作成する場合にもタブレット端末やパソコンなどの電子端末を用いて実施しているため、容易に数値化できると考える。

以上のことから、今後日本における金融リテラシーを普及・向上していくためには今よりもさらに教育機関や政府などが金融中央委員会などの金融教育を推進している団体との連携を強化していく必要があると思い、以上の提案が効果的だと考えた。

終章

終わりに

現代ICTの革新などにより、我々の生活が便利になっていく一方、毎日が目紛しく変化していく社会下に置かれている我々は、便利がゆえに起こる弊害も多く存在している。金融の面で言うならば、現在はインターネット環境があればいつでもどこでも株式投資やFX取引などを行うことができる。しかし、しっかりとした知識や判断力がなければ失敗してしまうこともある。無論、知識があってもリスクを負う可能性も十分存在するが、あるほうが確実に正しい状況判断ができることは確かであろう。また、我々の若い世代は今現在から将来のための資産形成を自助努力でしていかなければならず、積極的に投資などを

行って資産を増やしていく必要に迫られており、そうしなければ将来の年金も保証されていないため、自分たちが苦しい思いをしなくてはならなくなる可能性があることが懸念されている。そうは言われても、一体どのような対策を将来のためにすべきなのかわからない国民も多くいるであろう。それらを知るためにはまず金融知識を身につける必要がある。これを身につけることで知識が身につくだけでなく、正しい状況判断が行えるようになるであろう。ここで重要なのは、どれだけ金融教育を若いうちから養っていくことができるかということであると我々は考察した。そこで我々は教育を受ける段階で金融の知識を身に付けていくために学校段階を中心に議論し、提案をしてきた。また、諸外国での教育も見てきて、小学校や中学校などの段階から本格的な金融教育が行われていることを確認し、日本でもできる限り早い段階から習得してゆく必要があるだろう。諸外国での取り組みは政府やNPO団体との連携がしっかりととれておりそれが効率的な金融リテラシーの習得に貢献していると考え、日本でも諸外国での取り組みを積極的に取り入れていくことも実現的であると考える。以上のことから、今後自分たちが将来的にどのような金融知識を習得し、実践していけるか、それらは若いうちからの教育や経験が実を結ぶと考え、自ら積極的に金融教育に取り組んでいくことを強く望んでいる。

〈参考文献〉

勝間和代（2007）『お金は銀行に預けるな』 光文社

東京学芸大学・みずほフィナンシャルグループ金融教育共同研究プロジェクト（2018）『実戦から考える金融教育の現在と未来』東進堂

栗原　久（2014）「海外における金融経済教育の調査・研究報告書」（最終閲覧日 2018 年 10 月 24 日）
http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf

全国銀行協会（2008）「金融経済教育の一層の充実に向けて」（最終閲覧日 2018 年 10 月 21 日）
https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news200229_1.pdf

金融庁（2013）「最低限身に付けるべき金融リテラシー（4 分野・15 項目）について」（最終閲覧日 2018 年 10 月 19 日）
https://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf

金融庁（2013）「金融経済教育研究会報告書」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20130605/07.pdf

伊藤　宏一（2012）「金融教育をめぐる国内外の状況と課題」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
https://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/gijiroku/20121108/04.pdf

伊藤　宏一（2012）「金融ケイパビリティの地平―「金融知識」から「消費者市民としての行動」」へ（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
http://jasfp.jp/img/file53.pdf

伊藤栄一（2016）「金融経済教育をめぐる国内外の状況と課題」（最終閲覧日 2018 年 10 月 8 日）
http://www.kokusen.go.jp/pdf_dl/wko/wko-201605.pdf

大橋　善晃（2011）「英国における金融教育の最新事情」（最終閲覧日 2018 年 10 月 8 日）
http://www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1107_01.pdf
田中健太郎（2014）「英国における公的金融教育機関を巡る議論」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2014/2014win03.pdf
日本銀行調査統計局（2018）「資金循環の日米欧比較」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf
日本証券業協会（2014）「中学校・高等学校における金融経済教育の実態報告書」（最終閲覧日 2018 年 10 月 8 日）
http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf
金融広報中央委員会（2010）「グローバルに拡大する金融教育ニーズと英国における金融教育の動向」（最終閲覧日 2018 年 10 月 8 日）
https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/ron100816.pdf
日本銀行調査統計局（2018）「2018 年第二四半期の資金循環（速報）」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjexp.pdf
資本市場クォータリー（2002）「英国の学校における投資教育」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2002/2002win05.pdf
金融広報中央委員会（2012）「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」（最終閲覧日 2018 年 10 月 24 日）
https://www.shiruporuto.jp/public/data/research/oecd/pdf/oecd001.pdf
農林中金総合研究所（2006）「金融教育の現状と課題」（最終閲覧日 2018 年 10 月 1 日）
https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n0604re4.pdf
金融広報中央委員会（2017）「家計の金融行動に関する世論調査」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）

https://www.shiruporuto.jp/public/data/movie/yoron/futari/2017/pdf/yoronf17.pdf
消費者庁（2008）「消費者市民教育に関する諸外国の現状調査報告書」（最終閲覧日 2018 年 10 月 8 日）
http://www.consumer.go.jp/seisaku/caa/shohishakyouiku/2008syogaikoku/file/dai3-1.pdf
文部科学省（2016）「平成 28 年度消費者教育に関する取り組み状況調査」（最終閲覧日 2018 年 10 月 10 日）
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/02/19/1400187_1.pdf
文部科学省（2005）「金融経済教育に関する論点整理」（最終閲覧日 2018 年 10 月 6 日）
https://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050630-2/02.pdf

金融広報中央委員会（2002）「個人向け金融教育を通じた金融能力（英国）学校用指導書」（最終閲覧日 2018 年 10 月 1 日）
https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/sisin2002/pdf/betsu7-1.pdf
国立国会図書館（2009）「青少年をめぐる諸問題」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2009/200884.pdf

金融広報中央委員会（2008）「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report2/pdf/ron081017.pdf
「倫理的消費」調査研究会（2017）「～あなたの消費が世界の未来を変える～」（最終閲覧日 2018 年 10 月 8 日）
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/ethical/study_group/pdf/region_index13_170419_0003.pdf

新井浅浩（2008）「イギリスのシチズンシップ教育」（最終閲覧日 10 月 7 日）
http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/08/england.pdf
鎌田　浩子（2015）「イギリスにおける金融教育」（最終閲覧日 2018 年 10 月 9 日）
http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/7929/1/kusiroron-47-04.pdf
小泉　邦彦、野間　晴雄（2009）「英国の 2007 年版『ナショナル・カリキュラム地理』キーステージ３の内容とその特色」（最終閲覧日 2018 年 10 月 23 日）
http://hdl.handle.net/10112/6447
内閣府（2018）「平成 29 年度　青少年のインターネット利用環境実態調査」（最終閲覧日 2018 年 10 月 20 日）
http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h29/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf
野村グループ HP（最終閲覧日 2018 年 10 月 24 日）
https://www.nomuraholdings.com/jp/csr/society/education.html
国際連合広報センター
http://www.unic.or.jp/
みずほファイナンシャルグループ HP（最終閲覧日 2018 年 10 月）
https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/index.html
知るぽると HP（最終閲覧日 2018 年 10 月 20 日）
https://www.shiruporuto.jp/public/
全国銀行協会 HP（最終閲覧日 2018 年 10 月 20 日）
https://www.zenginkyo.or.jp/
日本証券業協会 HP（最終閲覧日 2018 年 10 月 19 日）
http://www.jsda.or.jp/
文部科学省 HP（最終閲覧日 2018 年 10 月 20 日）

http://www.mext.go.jp/

Council for Economic Education (2018) 「*Survey of the States*」（最終閲覧日 2018 年 10 月 24 日）

https://www.councilforeconed.org/wp-content/uploads/2018/02/2018-SOS-Layout-18.pdf